

平成30年度 教育部 学校教育担当部長の目標宣言

部長メッセージ	教育部 学校教育担当部長 宮林 英樹
<p>本市の教育の基本理念である「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を目標に、学校教育の振興に努めます。教育委員会では、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために、学校と家庭と地域、さらに各関係機関が相互に連携・協力することを支援し、児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するための事業を推進します。各課事業の推進にあたりましては、学校と密に連絡を取り合い、情報の収集と整理を的確に行い、関係各課と連携を図りながら、学校の教育活動が充実するよう取り組みます。</p>	
部の主な役割	部を構成する課等
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の総合的企画及び調整 ・教職員の人事、教職員の研修、教育に係る研究 ・学習指導、児童生徒指導 ・教育相談、適応指導、特別支援教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課 ・教育指導課 ・教育センター

部の取組方針	
1	<p>【健康な食生活をめざした食育と、教員の働き方改革を推進します】</p> <p>食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣の形成に結び付けるとともに、小学校給食における地場食材の使用、中学生への思春期栄養改善事業など、計画的に食育を推進します。また、市内中学校における給食の円滑な導入に向け、計画的に取り組みます。</p> <p>また、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間や、教材研究の時間などを確保していくとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現させて、高いモチベーションを持って働くことができる職場環境をつくり、全ての教員が能力を最大限発揮できるよう多忙化解消に向けて取り組みます。</p>
2	<p>【学習指導体制を充実します】</p> <p>小中学校に指導補助員を、特別支援学級に児童生徒を支援するための介助員を配置します。また通級指導教室「ことばの教室」「まなびの教室」の円滑な運営、非常勤講師を配置し、少人数授業及び小学校教科担当制の推進に取り組み、個に応じたきめ細やかな学習指導、生活指導の充実に努めます。</p>
3	<p>【教育相談体制の充実と家庭への支援を図ります】</p> <p>スクールカウンセラー(SC)を小中学校に配置し、学習面・生活面等の相談に応じ、児童生徒が意欲をもち安心して過ごせる学校づくりをめざします。またスクールソーシャルワーカー(SSW)を教育センターに配置し、教育分野に加え、社会福祉に関する支援を行います。</p>

具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標
1	<p>健康な食生活をめざした食育の推進 (学校教育課)</p>	<p>児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食生活を促し、望ましい食習慣を形成するよう、発達の段階に応じた食育を推進します。また、市内中学校における給食の円滑な導入に向け、計画的に取り組めます。</p> <p>全ての教員が能力を最大限発揮できる職場環境作りとともに、多忙化解消に向けた「教員の働き方改革に向けた取組の基本方針」策定に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を生産者から直接納入して使用する学校数 小学校 10校 ・食に関する授業及び骨量測定を実施する学校数 中学校 4校 ・中学校給食導入に向けたアンケート等の実施 ・教員の働き方改革に向けた取組の基本方針策定
2	<p>学習指導体制の充実 (教育指導課)</p>	<p>小学校低学年における35人学級編制への対応などや、基本的な生活習慣の定着、学力の向上を図るため、非常勤講師及び指導補助員を継続して配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 非常勤講師 5人 指導補助員12人 ・中学校 指導補助員 5人
3	<p>教育相談体制の充実 (教育センター)</p>	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員の配置により、支援を必要とする児童生徒や保護者の相談に応じます。また、児童生徒への支援のために、学校との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校スクールカウンセラーによる相談回数 2,400回